第3章 景観形成の理念と目標

1 理念と目標

本市の景観は、長い年月をかけて育んできたもので、市民共有の財産であり、将来に わたって保全・育成していく必要があります。

今後とも、優れた景観の保全に努めるとともに、景観形成を阻害する要因等を改善し、 さらに残された貴重な景観資源を活かし、市民、事業者、行政が協働して本市の魅力を 向上させる景観形成を推進します。

| 奥州市総合計画将来像| 地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち奥州市 | 奥州市の優れた景観を守り、育て、つくる条例 [前沢区・衣川区の一部を除く市内全域] (平成 18 年 2 月) | 奥州市平泉文化揺籃の地景観計画 (平成 23 年 7 月)

[景観計画の理念]

『水と緑のまち 奥州』

~美しい自然・緑豊かな農村景観と、

調和のとれた賑わいのあるまちなみ景観~

本市の景観は、大きく**自然景観、農村景観、市街地景観、工業・業務地景観**の4つの 景観類型から成り立っています。そして、これらの要素が重なり合い、融合し、市民が 誇りと愛着をもった良好な景観を形成しています。

- ・先人から受け継ぎ、大切に守ってきた雄大な自然景観
- 古くから人々が長い年月をかけて育んできた、実り豊かな農村景観
- ・人々が暮らし、集う、住みよい市街地景観
- ・地域の産業を支え、伝統産業を守り伝える工業・業務地景観

今後は、こうした自然景観、農村景観を守り育てながら、市民のもっとも身近な景観である市街地景観や工業・業務地景観を成熟させ、本市の景観づくりを市民、事業者、行政が協働して進めます。

景観計画の目標

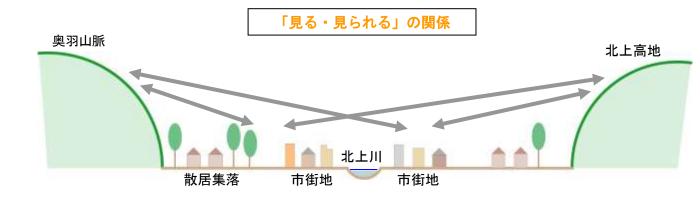


『雄大な自然に抱かれ 実りと暮らしが織りなす 協働の景観づくり』

2 景観形成基本方針

本市の景観の特徴は、市内のいたるところから見ることのできる、奥羽山脈や北上高地の四季折々に彩られた山並みと、これらの山々や展望台等の視点場から見ることのできる、ひろがりのある歴史、文化の薫る平地部の暮らしの景観です。

これらは、単に景観(風景)を見るということにとどまらず、互いに「見る・見られる」の関係にあります。日常生活では意識することが少ない暮らしの風景は、視点場から見る人に常に見られていることになります。観光振興を進め、地域の活性化を促進するためには、単に見るための景観づくりだけではなく、日常生活においても、この「常に見られる」ということを意識した景観づくりを進めていく必要があります。







こうした本市の景観特性は、市民一人ひとりが共通の認識として持つことのできるものであり、景観形成を推進していくためには、この景観をどのようにして守り、育てていくかを考えることが必要です。景観特性を「自然景観」「農村景観」「市街地景観」「工業・業務地景観」の4つの類型に分類しましたが、これらの景観はそれぞれが独立しているわけではなく、互いに重なりあい、影響しあっている間柄にあります。そのため、市域に存在する面・軸・点の様々な景観資源、景観特性を連続させ、つながりのある景観形成をめざします。

景観形成は、市民や事業者が主役となり、行政が活動を支援しながら、協働で進めていくことが重要です。

以上のことから、景観計画の「目標」を実現するため、本市の景観形成基本方針を以下のとおり設定します。

[基本方針の構成]

【基本方針】 【景観計画の目標】 【構成要素】 奥羽山脈、北上高地、 (1) 豊かな自然景観を守り・育てます 雄大な自然に抱かれ 北上川等の河川 等 散居集落、里山、平地部 (2) 実り豊かな農村景観を後世に伝えます 田園地域、歴史遺産等 協働の景観づくり 住宅地、商業地、歴史 実りと暮らしが織りなす (3) 調和のとれた賑わいのある市街地景観をつくります 的まちなみ 等 工業団地、流通団地、 (4) ものづくりの工業・業務地景観をつくります 業務地 等 情報発信、啓発活動、 (5) みんなの協働で景観をつくります 支援策 等

(1) 豊かな自然景観を守り・育てます

四季折々の山々の景色や、北上川を中心に大小河川が織り成す水辺の景観、また、 それらの景色を彩る森林や河川に生息する多様な生物等は、本市の貴重な財産であり 大きな景観特性ともなっています。

こうした長い年月の間守り育ててきた自然景観を後世に引き継ぎ、市の魅力を維持・向上するため、山林、河川などの変化に富んだ豊かな自然環境を保全・育成・活用するとともに、在来植物を守り、外来種侵入の抑制に努め、良好な自然景観の形成を図ります。



- 〇林業の振興による森林の保全・育成と眺望景観の確保(林業施策との連携)
- ○観光振興との連携による自然景観の保全・活用
- 〇自然景観に影響を及ぼす無秩序な開発の抑制 (景観形成基準等の明確化)
- ○河川整備における自然景観・生態系への配慮
- ○自然と調和した構造物(防護柵や橋梁等)のデザインや素材の検討
- 〇自然景観に対する市民意識の醸成

(2) 実り豊かな農村景観を後世に伝えます



有数な穀倉地帯である本市の農村は、優れた実りの景観を形成しているとともに、 重要な食料供給の場ともなっています。このため、適正な土地利用のもと、農地の保 全に努め、豊かな田園風景や里山風景の形成を図ります。また、散居集落については 市民の協力のもと、田園風景と調和した形態意匠を持つ建物への誘導や、エグネの保 全・育成を推進し、良好な農村景観の形成を図ります。

また、農村景観と一体となって特徴的な景観を形成している歴史文化資源や、地域に長年根ざした寺社や鎮守の森などについては、その適切な保全・活用を図るとともに、新たな資源の発掘を地域住民との連携のもとに行います。そして、これらの有効活用を図るため、歴史文化景観資源と一体となった周辺景観の形成や、分散した景観資源のネットワーク化を図り、歴史文化を思い描ける景観づくりを推進します。

- 〇農業振興による農地の保全 (農業施策との連携)
- ○適正な土地利用への誘導(耕作放棄地、空き家対策等の検討)
- ○文化としての散居集落の重要性の啓発
- 〇エグネの保全・育成
- 〇田園風景と調和する形態意匠を持つ建物、工作物 (デザインや素材、色等) へ の誘導
- ○営農者や市民ボランティア等による、景観保全の仕組みづくり
- 〇農村景観と一体となった歴史文化景観資源のネットワーク化 (歴史文化景観資源を巡るルートの設定、案内板の設置等)
- 〇寺社、鎮守の森などの歴史文化景観資源の保全と交流拠点等としての活用
- 〇歴史文化景観資源と一体となった周辺景観の形成 (屋外広告物及び公共施設等の基準の設定、歴史文化景観と調和する建物 (デザインや素材等) への誘導、 歩道の整備、沿道緑化等)

(3) 調和のとれた賑わいのある市街地景観をつくります



商業地については、商業振興施策との連携のもと、賑わい景観の回復に努めます。 また、屋外広告物については、従来の広告物としての機能を維持しながら、周辺景観 に調和したものとしていきます。なお、これまで地区計画や建築協定等によって景観 まちづくりに取り組んできた、景観形成上重要な住宅地や歴史的なまちなみについて は、これまでの取組を継続し、さらなる特徴的なまちなみ景観を形成していきます。

- 〇地区の特性に応じた、統一感のあるまちなみの形成(街灯、舗装材、ガードパイプ、案内板等)
- 〇市民が主体となった生垣等による緑化の推進
- ○これまでの景観まちづくりへの取組の継続・発展
- ○商業振興施策と連携した商店街の賑わい景観の回復
- ○景観阻害要素の排除(無電柱化の検討、屋外広告物の適正な誘導)
- ○市街地内の歴史文化資源の保全と交流拠点としての活用
- 〇市街地内における歴史文化資源と一体となった周辺景観の形成 (歴史文化景観 と調和する建物 (デザインや素材等) への誘導、歩道の整備、沿道緑化等)
- 〇既存の景観資源の保全と新たな景観資源の創出による、景観資源のネットワーク化(景観資源を巡るルート設定、案内板の設置等)
- 〇できるところ、やれるところから始める市街地の景観形成の推進

(4) ものづくりの工業・業務地景観をつくります



工業・業務地景観は、生産活動の場であると伝統であると伝統です。とも統定工業団地や流通団地等においては、・景観は、・景観は、・景観が連帯や団地の適切な維持管理に対いない。自然に調和した緑豊の適然に調和した緑豊とないます。

また、羽田地区などの

伝統産業を支える工業地については、周辺景観との調和を図るために、工場敷地周辺の緑化を推進するとともに、伝統産業拠点にふさわしい、道路構造物などの公共施設の景観整備を検討します。さらに、業務地については、街路樹や敷地内緑地の適切な維持管理に努め、緑豊かなまちなみを形成します。

- ○工業団地等の周辺環境に配慮した景観形成の推進
- ○工業団地等における緩衝緑地や並木などの団地内緑化の推進
- ○伝統産業拠点に調和した構造物のデザインや素材の検討
- 〇業務地の景観阻害要素の適正な誘導(屋外広告物等)

(5) みんなの協働で景観をつくります

本市における良好な景観形成を進めるためには、市民や事業者、行政等が、景観を守り育てる意識を共有し、それぞれの役割分担を明確にしながら、協力して推進することが必要です。そのため、景観法に基づく施策を進めるとともに、清掃活動や行事の企画運営をしている地区振興会や住民協議会などの既存の組織・団体の活動を基本とし、市民と協働で景観形成を進める仕組みづくりを検討していく必要があります。



このため、景観形成に関する様々な情報を市民や事業者に提供するとともに、市の景観形成について市民や事業者とともに考え、景観意識の醸成を図ります。

- ○景観形成に関わる情報の発信
- ○景観形成に関する市民意識の醸成
- 〇小中学生に対する「景観学習」の検討
- 〇市民、事業者が中心となり、行政との協働による景観形成(景観形成を進める 上での役割分担の明確化)





